

滋大健福第 3 4 号
平成 20 年(2008) 2 月 5 日

関係機関の所属長 様

滋賀県大津健康福祉センター所長
(公 印 省 略)

平成 19 年度 精神障害者退院促進事業関係者研修会の開催について (通知)

平素は、地域精神保健福祉事業の推進に多大な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の研修会を別添要領に基づき開催します。
つきましては、関係職員の受講について御配慮いただきますようお願いいたします。
なお、申し込みについては、別紙により 3 月 10 日 (月) までに下記あて FAX にて申し込み願います。

連絡先

滋賀県大津健康福祉センター (大津保健所)
保健福祉課 担当 佐谷・青木
〒 520-0801 大津市におの浜 4 丁目 4-5
電 話 : 077-522-6766
FAX : 077-525-6161

平成19年度 精神障害者退院促進事業関係者研修会 開催要領

1 目的

受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援については、障害者自立支援法の中で地域生活支援事業として位置づけられ、障害福祉計画においても目標数を設定し、地域の課題として取り組みが求められています。

また、H18年度に実施された滋賀県の実態調査から、受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者が、大津地域において115名入院している実態が把握されており、退院から地域生活に向けた支援の体制整備を図る必要があります。

そこで、精神障害者の支援に関わる各関係機関が退院促進事業の必要性、目的、支援の具体的な方法、事業の効果や課題について共通に理解し、今後大津地域での事業の推進に向けて連携が図れるように研修会を開催する。

2 実施主体

滋賀県大津健康福祉センター（大津保健所）

3 日時

平成20年3月18日(火)

14:00～16:30

4 内容

(1) 講演(14:00～15:30)

演題

「地域で精神障害者を支えるために」
—退院支援を進めるための地域ネットワーク—

講師 日本精神保健福祉士協会

理事 犬塚淳子 氏(精神保健福祉士)

(2) グループワーク(15:30～16:30)

5 場所

アル、マーレ(5階 鳳凰の間) (大津市御殿浜15-8)

6 対象

精神障害者地域活動支援センター、精神科病院・診療所、訪問看護ステーション、市(精神保健福祉担当課・生活保護担当課・公営住宅担当課等)、精神障害者社会復帰関連施設、障害福祉サービス事業所、働き・暮らし応援センター、ボランティア団体等 退院促進事業にかかわる関係者